⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの

473,783千円

20,732,686千円

2．担保資産及び担保債務

担保に供している資産	担保されている債務
土地　22,332,150千円	長期借入金　84,630千円

3．国立大学財務・経営センターに対する債務保証の額

当事業年度における債務保証の総額は13,965,240千円であります。

4．運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額

運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額は1,803,766千円であります。

5．運営費交付金にて財源措置されている退職給付の見積額

運営費交付金にて財源措置されている退職給付の見積額は27,919,556千円であります。

6．土地の譲渡に伴う資本金の減少

名称	登別教育研究センター	室蘭臨海実験所宿舎
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：11,915千円 面　積：30,059.02㎡ 所在地：北海道登別市登別東町	帳簿価額：1,497千円 面　積：327.30㎡ 所在地：北海道室蘭市東町
譲渡理由	利用計画がなく今後の利用も想定されていないため	利用計画がなく今後の利用も想定されていないため
譲渡収入の額	50,000千円	5,500千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	2,152千円	1,000千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額	23,923千円	2,250千円
独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付が行われた年月日	平成24年３月30日	平成24年３月30日
減資額	132,560千円	3,004千円

Ⅲ．損益計算書関係

1．当期利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,359,283千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	460,559千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,898,723千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	3,022千円

1,901,746千円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の明細の内訳

現金及び預金	4,733,037千円
うち定期預金（控除）	500,000千円
（差引）資金期末残高	4,233,037千円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引による資産の取得

工具器具備品	4,667,749千円
車両運搬具	4,022千円
現物寄附による資産の取得	1,352,996千円

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額のうち8,881千円は国又は地方公共団体からの出向職員に係るものであります。

Ⅵ．減損会計関係

1．減損を認識した固定資産

用途	図書館（積層書庫棟）	図書館（消化水槽）	大学病院（倉庫）	畜産製造実験実習施設
種類	建物	構築物	建物	建物
場所	北海道札幌市北区	北海道札幌市北区	北海道札幌市北区	北海道札幌市北区
帳簿価額	30,885千円	2,466千円	5,751千円	6,331千円
減損の認識に至った経緯	使用方法の著しい変化	業務実績の低下	業務実績の低下	使用しないという決定
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—	—	—	833千円
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	26,567千円	2,466千円	5,751千円	5,497千円
回収可能サービス価額	使用価値相当額	使用価値相当額	使用価値相当額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	注１―⑴	注１―⑴	注１―⑴	注１―⑵
算定方法の概要	注２―⑴	注２―⑴	注２―⑴	注２―⑴

用途	電話加入権
種類	電話加入権
場所	北海道札幌市北区
帳簿価額	156千円
減損の認識に至った経緯	業務実績の低下
減損額のうち損益計算書に計上した金額	—

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

注１）使用価額相当額を採用した理由

⑴　取り壊しによるものであり、売却を想定していないため

⑵　取り壊しを前提とした廃止によるものであり、売却を想定していないため

注２）回収可能サービス価額の算定方法の概要

⑴　合理的な算出が困難なため備忘額とした

⑵　札幌国税局発表の平成23年度財産評価基準書における電話加入権の標準価額を単価とした